

近代村落の本質と展開過程

明治—戦前期を対象として

安孫子 麟

村研が、“むらの解体”を共通課題として取上げて以来、私は、村落社会とはなにか、ということを改めて考え続けてきた。いうまでもなく、村落社会という概念は、直接には経済学上のものではない。経済史学の立場からアプローチするとき、そこに隔りを感じて大きな困難に突き当っている、というのが卒直な状態である。とくに、日本近現代の村落社会ということを考えるとき、それを具体的にとらえる局面については、試行錯誤を重ねてきたようだ。本報告では、村落社会を規定する要因を踏まえた上で、村落社会の具体的表現を、三局面、行政区・部落・六親講についてみるとした。もちろん、用語的なことでは、各地方で異なるものがある。こうした村落社会の局面分裂は、藩政期から存在した。行政村と共同体的実体のズレである。しかし、明治の町村制によって、行政町村が一段大きな範囲に移り、国家機構の下の地方制度との性格を強めるにいたって、その町村の内部に含まれる集落、いわゆる部落が、村落社会の実体そのものと安易に受取られる傾向を生じてきた。

私はすでに、村落＝共同体説を幾度か批判してきたが、批判だけ

では、近代の村落社会の本質を把握することにはならない。それをどう理解するかは、その都度試みてきたが、本報告では、それを思いきつて単純化し、上述の三局面——といつてもそれは本質のシンボリックな表現にすぎないのであるが——に整理して、村の展開をとらえてみようとしたものである。

素材としては、主に宮城県南郷村（現在は町）を例とするが、その認識は、水稻单作農村、山村（資本制林業をも含む）、果樹作農村、計二十数村の比較検討によつて得たものであつて、村落変遷の時期的・年代的な差異はあつても、論旨においては共通するものである。また、しばしば指摘を受けるが（最近では村研三十周年記念座談会。通信一二九号）、それは東北地方的特質にすぎないという批判がある。地方的特質があることは当然であるが、ここで提示したい論点は、日本近代的特質であつて、その限りでは、全国農村において貫徹し得る論理認識のつゝりである。それが成功しているかどうかは分らない。單なる時期的・形態的・用語的な差異としてでなく、論理認識において東北的特質といえるかどうか、が吟味されなければならないだろう。その上での地方的特質が、明らかにされなければならないであろう。

本報告の構成は、大略つきのようなことを考へていて。しかし、なお不充分な点があるので、大会までに多少の変更があるのであるかも知れないことを、あらかじめお断わりしておきたい。

一、課題と視角

a 上述の問題意識

b 対象時期の限定——主として町村制施行から戰時体制直前まで。

c 村落社会を規定する要因について——小農經營の基本性格から。ここでは、經濟要因を前提とした上で、村落の共同機能（共同体でない）、支配構造、行政的規制。

二、村落社会の三局面——区・部落・契約講

a 三局面の段階的な関連

b 旧村・行政区の性格変遷

c 部落の性格変遷

d 契約講の性格変遷

三、村落変遷の明治期的特質——「日本」資本主義の確立過程期

a 村落統制——主として部落規約

b 水利組織——水利組合と部落

c 地主支配——部落→町村支配

d 小学校学区——区・部落の超克

e 部落有財産統一

四、村落変遷の戰前期的特質——「日本」國獨資の形成期

a 分村問題と「自治要綱」

b 行政支配機構と部落

c 農家小組合と産業組合

d 「満州移民」の展開

五、戦後の区・部落・契約講の機能——農地改革と戦後資本主義
とくに、制度的に弱体化し実質的に日常機能を失ないながら、村落再編の基盤として、上からも下からも利用される
“集落”的結合の意味について。